

2021 年度獨協医科大学病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは獨協医科大学病院皮膚科を研修基幹施設として、獨協医科大学病院埼玉医療センター皮膚科、栃木医療センター皮膚科、福島県立医科大学医学部皮膚科を研修連携施設として、また、足利赤十字病院皮膚科を研修準連携施設として研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：獨協医科大学病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：井川 健（部長）

専門領域：アトピー性皮膚炎、膠原病、再生医療

指導医：濱崎 洋一郎 専門領域：膠原病、皮膚脈管系疾患

指導医：鈴木 利宏 専門領域：皮膚外科手術、皮膚悪性腫瘍、
皮膚腫瘍

指導医：林 周次郎 専門領域：強皮症、結合組織異常性皮膚疾患

指導医：塚田 鏡寿 専門領域：皮膚外科手術、皮膚悪性腫瘍、
重症皮膚軟部組織感染症

指導医：権守 隆 専門領域：皮膚疾患一般、皮膚病理組織

施設特徴：専門外来として、アトピー性皮膚炎外来、皮膚膠原病外来、皮膚悪性腫瘍および皮膚外科外来、レーザー外来、褥瘡外来を設けており、外来患者数は 1 日平均 100 名程度。入院症例は年間 700 件を超え（25-30 名/日）豊富な経験を積むことが可能である。特に皮膚悪性腫瘍の手術などでは症例件数も多

く、全麻手術件数は、200～250 件/年にのぼる。また、獨協医科大学皮膚科は、栃木県唯一のアレルギー専門医（皮膚科）教育研修施設であり、アトピー性皮膚炎もはじめとした皮膚炎症性疾患の症例も急速に集積しつつある。研究の面では、希少難治疾患であるエーラスダンロス症候群を対象とした臨床ならびに基礎研究、膠原病を対象とした臨床研究（院内他科と共同研究）、アレルギー・免疫分野における臨床ならびに基礎研究（学内基礎研究室と共同研究）、さらには、iPS 細胞を含めた再生医療関係の研究と幅広く施行していくことが可能である。また、研修準連携施設とは、適宜、症例写真などを確認しつつ遠隔地にいる指導医からの指導を受けることが可能となっている。

研修連携施設：獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科

所在地：埼玉県越谷市南越谷 2-1-50

プログラム連携施設担当者（指導医）：片桐一元（診療部長）

指導医：須山孝雪（准教授）、横山恵美（講師）、近澤咲子（助教）、小林圭介（助教）

研修連携施設：独立行政法人国立病院機構 栃木医療センター 皮膚科

所在地：栃木県宇都宮市中戸祭 1-10-37

プログラム連携施設担当者（指導医）：高橋 英至（医長）

研修連携施設：福島県立医科大学医学部皮膚科

所在地：〒960-1295 福島県福島市光が丘 1 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：山本 俊幸（科長）

指導医：大塚幹夫、花見由華、石川真郷、菊池信之、本多皓

研修準連携施設：足利赤十字病院皮膚科

所在地：栃木県足利市五十部町 284-1

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プ

プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

- 委員長：井川 健（獨協医科大学病院皮膚科教授）
 委員：片桐一元（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科教授）
 ：高橋 英至（国立病院機構 栃木医療センター皮膚科医長）
 ：山本 俊幸（福島県立医科大学医学部皮膚科教授）
 ：濱崎洋一郎（獨協医科大学病院皮膚科准教授）
 ：鈴木利宏（獨協医科大学病院皮膚科学内准教授）
 ：林 周次郎（獨協医科大学病院皮膚科学内准教授）
 ：塚田 鏡寿（獨協医科大学病院皮膚科学内助教）
 ：権守 隆（獨協医科大学病院皮膚科学内助教）
 ：須山孝雪（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科准教授）
 ：横山恵美（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科講師）
 ：小林圭介（獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科助教）
 ：増渕有記（獨協医科大学病院皮膚科看護師長）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数			
獨協医科大学病院	97人	27人	918件	250件	6人
獨協医科大学埼玉医 療センター皮膚科	86人	20人	1365件	53件	5人
国立病院機構 栃木 医療センター皮膚科	28人	4人	248件	14件	1人
福島県立医科大学医 学部皮膚科	90人	15人	700件	60件	6人
合計	211人	51人	2531件	317件	12人

D. 募集定員：8人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，および面接により決定（獨協医科大学皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書を獨協医科大学の初期臨床研修医募集をホームページよりダウンロードし，募集要項の通りに提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

獨協医科大学病院皮膚科

井川 健

TEL：0282-87-2154

FAX：0282-86-3470

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 獨協医科大学病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも1年間の研修を行う。
2. 獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科、国立病院機構栃木医療センター皮膚科、福島県立医科大学皮膚科では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療、病診連携を習得し、獨協医科大学病院皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれかで，少なくとも3ヶ月の研修を行う。
3. 準連携施設である足利赤十字病院皮膚科は指導医不在の一人医長として、

関連他科での研修として最長 1 年間の研修を行う可能性がある。一人医長として研修する専攻医は、獨協医科大学病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	連携	連携	準連携	基幹
e	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
f	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a : 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- b : ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c : 研修連携施設から研修を開始するコース。
- d : 研修4年目に一人医長として研修準連携施設で研修し、地域医療の経験を積み、翌年大学にて研修するコース。
- e : 研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- f : 専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないと

カリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 獨協医科大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来 病棟	外来 手術	外来 病棟		
午後	病棟 回診	病棟	病棟 カンファレンス	回診 病棟 手術	病棟		

※宿直は2～3回/月を予定

2) 連携施設

基幹病院の獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科ならびに国立病院機構栃木医療センター皮膚科、福島県立医科大学医学部皮膚科を連携病院とする。

獨協医科大学埼玉医療センター皮膚科：

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。週1回の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。専門外来に参加し，特殊な診療技術を習得する。

抄読会では1回/月論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 手術	外来	外来	外来 手術	外来	外来	
午後	病棟 外来	病棟 手術	病棟 外来	回診 カンファ レンス	病棟 外来		

※宿直は2回/月を予定

国立病院機構栃木医療センター皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。週に1回組織カンファレンスを指導医と行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行い、その内容の論文を作成することを目標とする。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来手術	病棟 中央手術	病棟 外来	病棟 外来手術	病棟 カンファレンス 組織検討 褥瘡回診		

福島県立医科大学医学部皮膚科：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟

回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。週 1 回の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。専門外来に参加し、特殊な診療技術を習得する。

抄読会では 1 回/月英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 回診	病棟 病理	病棟 カンファ レンス	回診 病棟	病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて 1) と同様にフルタイムで研修し、17 時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

足利赤十字病院皮膚科では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に 1 年間に限り、1 人での診療を行うことがある。また、基幹病院である獨協医科大学病院皮膚科および近隣の指導医のいる研修連携施設(獨協医科大学埼玉医療センター、国立病院機構栃木医療センター、福島県立医科大学医学部皮膚科)に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に獨協医科大学病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学

会栃木地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するEラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合，研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要があるが生じた場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。
給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお，当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2020年11月04日

獨協医科大学病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
井川 健